



Photo : 2列目左端 鈴木寿一代表取締役

企業リレー

【毎月表紙を飾っていたくのは各企業の社員さんです。】

特集 食品ロス削減
「もつたいたないの本当の意味」
食と水資源を考える

南部屋印刷株式会社

代表取締役 鈴木 寿一

弊社、南部屋印刷は、明治43年に栗原市築館で創業以来、地域に根ざした印刷会社として歩みを重ねてまいりました。長い歴史の中で培ってきた技術と信頼を礎に、「お客様のイメージをかたちに」をキャッチフレーズとして掲げ、一つひとつのご依頼に真摯に向き合っております。

当社の印刷物はすべてオーダーメイド。お客様それぞれの目的や想い、そして細やかなご要望に寄り添いながら、デザインや仕様を丁寧に仕上げてまいります。名刺や封筒といった日常的なツールから、チラシ・パンフレット・書籍に至るまで幅広く対応し、多様化するニーズに柔軟にお応えできる体制を整えております。近年では、店舗PRやイベントで活躍するのぼり旗印刷にも力を入れており、多くのお客様からご好評をいただいております。

また、私たちは単に印刷物を提供するだけでなく、地域文化の発展に貢献し、地域情報社会を支える一員としての責任を大切にしています。地元根ざす企業だからこそできるきめ細やかな対応と、信頼関係の構築を何より重視し、長くお付き合いいただけるパートナーでありたいと考えております。

社員一人ひとりがものづくりへの誇りと責任を持ち、心をこめて印刷に取り組みます。品質へのこだわりはもちろんのこと、丁寧で誠実な対応を通じてお客様の期待を超える価値をお届けすることを目指しています。これからも南部屋印刷は、時代の変化に対応しながら、新たな可能性を追求し、地域とともに成長し続けてまいります。

●企業リレー ●活動レポート 令和8年2月～4月

めざします。「みんなの法人会」

特集

食品ロス削減

ハンバーガー1個作るのに風呂15杯分の水？

「もったいないの本当の意味」〜食と水資源を考える〜

食品ロス問題ジャーナリスト
井出留美

先日、法人会主催の講演に呼んでいただき、その中でクイズをいくつか出しました。その一つが「チーズハンバーガー1個を作るのに水をどれくらい使いますか？」というものでした。

1個のチーズハンバーガーには含まれている具は、牛肉、チーズ、トマト、レタス。片手で持てるくらいのサイズです。ハンバーガーが存在しない状態から1個のハンバーガーが生まれるまでにどれくらいの水が使われるのでしょうか。答えは次の3つの選択肢から選んでもらいました。①3000L、②300L、③30L。講演会場では②を選んだ人が多かったのですが、答えは①の3000Lです。3000Lなんて、どれくらいの量が想像つかないですよ。一般的な家庭の浴槽が200L程度ですので、家の風呂15杯分くらい、ということ、なんとなく想像できますでしょうか。バンズと呼ばれるパンは、小麦を育てて収穫し、小麦粉にしてからパンを作ります。レタスやトマトも育てる過程で水を使います。最も水を使うのが牛肉です。3000L中、2500Lが牛肉を作るのに使われます。牛を育てるには大量のエサも水も、そして広大な土地も必要です。このような水の量を「バーチャルウォーター(仮想水)」と呼びます(※1)。農作物などを輸入している国が、もしそれを自分の国で生産するとしたらどれくらいの水が必要かを推計したものです。牛肉1kgを作るのに2万6000Lの水が必要です。豚肉

1kgなら5900L、鶏肉1kgなら4500Lです。食べ物のバーチャルウォーターがどれくらいかについては、環境省の公式サイトで計算することが出来ます(※2)。

2025年の夏、あるハンバーガーチェーンで、おまけが欲しいがために大量に買い占めして、ハンバーガーは路上に捨てたという事件がありました。ハンバーガーたった1個を捨てただけで、風呂15杯分の水が無駄になるというのに、いったいあのかはどれほどの水が無駄になったことでしょうか。食品ロスは「水ロス」でもあるのです。2026年1月、国連大学の新たな報告書では、地球規模の水「破産」の時代に入ったと警告されています(※3)。日本では、蛇口をひねれば水が出ますので水が潤沢だと思われがちですが、一人あたりの水資源の量は、世界で見ると決して多くはありません。

食べ物や捨てることは貴重な水も捨てることなのだ、ということを中心に留めておきましょう。

※1「バーチャルウォーターとは？身近な食品の具体例や現状、削減方法を解説」(橋下淳司2024年10月23日「朝日新聞SDGsACTION」)

※2「仮想水計算機」(環境省)

※3「国連大学の最新報告書：地球規模の水「破産」を宣言」(国連大学、2026年1月21日)



井出 留美(いで・るみ)

奈良女子大学食物学科卒、博士(栄養学/女子栄養大学大学院)、修士(農学/東京大学大学院農学生命科学研究科)。ライオン、青年海外協力隊(JICA)、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』(幻冬舎新書)、『捨てないパン屋の挑戦』(あかね書房)など著書多数。

「3010運動」とは
宴会等の場において、乾杯後の30分は自席で食事を楽しみ、お開き前の10分も自席に戻って食事を食べきることを推奨しているもので、宴会等での食べ残し、すなわち「食品ロス」を削減するというものです。

法人会 女性部会
「一期一会(15・10)運動のすすめ」
法人会の懇親会は多くの方との交流を目的にしていることから、「3010運動」よりも時間設定を短くし、基本的に「最初の15分間と終了前10分間」を食事の時間とする。
「ネーミングの由来」
①法人会での出会い・交流も 一期一会(15・10)
②懇親会等で提供される料理も 一期一会(15・10)
その他、女性部会では「いちごプロジェクト」を実施していること

自虐で料理を楽しむことで、食べ残しを減らし「食品ロス削減」につなげる
一期一会運動のすすめ
乾杯から15分 席から離れず食事を楽しめよう
中締め前10分 席に戻りもう一度食事を楽しめよう
「一期一会(15・10)運動のすすめ」ネーミングの由来
1. 法人会での出会い・交流も一期一会
2. 懇親会等で提供される料理も一期一会
法人会 女性部会
「一期一会(15・10)運動のすすめ」ネーミングの由来
1. 法人会での出会い・交流も一期一会
2. 懇親会等で提供される料理も一期一会
法人会
女性部会
「一期一会(15・10)運動のすすめ」ネーミングの由来

栗原法人会のホームページでは、各種講習会・研修会・オンデマンドセミナー、税に関する情報等がご覧頂けます！詳しくはWEBで！



URL <https://kuri-ho.com>

栗原法人会 検索

キャッシュレス納付のススメ



税務職員 ふたば

5月末は、3月決算法人の申告期限であり、多くの事業者が確定申告を行うと思います。

国税の納付は、金融機関に行く必要がない、「キャッシュレス納付」が大変便利です。

国税庁ホームページでは、納税に関する総合案内として、特設ページを設けており、様々な納付手段をご案内しています。

キャッシュレス納付には、全部で5つの種類があり、そのうち、法人事業者は、振替納税を除く4つが利用可能です。

今回は、そのうち、インターネットバンキング等からの納付手続とダイレクト納付手続についてご紹介いたします。

まず1つ目のインターネットバンキング等からの納付手続ですが、これは、インターネットバンキングやATM等により国税を電子納付する手続です。ご利用に当たっては、①インターネットバンキング又はモバイルバンキングの口座開設をしたうえで、②事前に税務署へe-tax(国税電子申告・納税システム)の利用開始手続を行っていただく必要があります。

なお、国税の納付手続が利用可能な金融機関は、Pay-easy(ペイジー)が利用できる金融機関となっておりますので、ホームページでご確認ください。

準備が整った事業者の方は、インターネットバンキングやATM等からの納付手続について、e-Taxソフト操作マニュアル「電子納税を行う」(e-taxホームページ)をご確認ください。

2つ目は、ダイレクト納付手続です。ダイレクト納付とは、e-Tax(国税電子申告・納税システム)により申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座から、即時又は指定した期日に口座引落しにより国税を電子納付する手続です。ご利用に当たっては、①事前にe-taxの利用開始手続を行った上、納税地を所轄する税務署へ、②ダイレクト納付をご利用される日のおおむね1か月前までに、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を作成の上、納税地を所轄する税務署に書面で提出いただく必要があります。

なお、税務署へ提出してから利用可能となるまで1か月程度かかりますので、今後、いつでも利用できる環境を整える意味でも、今のうちから税務署へ提出してみたいかがでしょうか。

以上、2つのキャッシュレス納付手続をご紹介させていただきましたが、金融機関窓口における社会全体のコスト削減の点からも、納税はぜひキャッシュレス納付をご利用ください。

最後にになりますが、現在、月1回のペースで栗原法人会様の主催による実務セミナー「キャッシュレス納付体験会」を、税務署において実施しています。

実際にPCを使って操作方法について説明しますので、お気軽に申し込みください。

実務セミナー開催のご案内

キャッシュレス納付のはじめの一步を体験しよう!

忙しいから...こそ
体験した人の99%の方は通入して
良かった!簡単だったと感嘆しています!

近年、国税・地方税ともにキャッシュレス納付が推進され、e-Tax を利用した納付手続が主流となりつつあります。一方で、「操作が難しそう」・「実際の流れがよく分からない」といった不安の声も多く聞かれます。

本セミナーでは、国税を熟知した税務署職員が、実際の画面を用いながらキャッシュレス納付の流れを体験していただき、分かりやすく丁寧に解説します。「面倒くさそう」「自分には無理かも」と感じている方こそぜひご参加ください。知識だけでなく、「自分でできる」を実感する!実務体験講座となっております。「はじめの一步」を踏み出す絶好の機会です。

日時 2026年5月13日(水)

午前 10:00-11:00 午後 14:00-15:00

※事前予約制 実務体験の所用時間は30分程度

※事情により会場参加が難しい方や、実務上、事業所のパソコンを使った説明を希望される場合は、事業所への訪問対応についてもご相談に応じます。お気軽に事務局までご連絡ください。
栗原法人会 TEL 22-2775

セミナーの特徴・参加メリット

- キャッシュレス納付の全体像が分かります
- e-Tax を使った納付の流れを画面で確認できます
- ダイレクト納付やインターネットバンキングの違いが理解できます
- 自動ダイレクト納付など、簡単で便利な方法を学べます

こんな方に特におすすめです

- キャッシュレス納付に初めて取り組む方
- 事務負担を少しでも軽減したい事業者の方
- 源泉所得税・法人税・消費税の納付を担当されている方
- 「今さら聞けない」と感じている方

◆会場 築館税務署
栗原市築館駅前2丁目2-1(築館合同庁舎2階)

◆お申し込み方法
下記要領申込書に必要事項をご記入の上、5月8日(金)までFAX・メール等でお申し込みください。
mail: office@kuri-ho.com

令和8年 月 日

【受講申込書】 FAX : 0228-22-2774

事業所名	受講時間帯
受講者氏名	

※申込書に記入頂いた情報は、セミナー受講者管理または法人会からの研修等案内に利用させて頂きます。

主催 公益社団法人栗原法人会 **共催** 築館税務署

	ダイレクト納付	インターネットバンキング
国税 e-Tax		
地方税 eLTAX		

「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」の用紙(入力用)及び記載要領はこちら▶▶▶

様式 ※デスクトップに保存してからご利用ください。		記載要領
国税 e-Tax		

栗原法人会の活動レポート・・・令和8年2月から4月

2/6
Fri



女性部会 新春懇談会

場 所：栗原市若柳「はさま会館」
研修内容：「お茶会&水引ワークショップ」
講 師：株式会社中嶋屋 中嶋 顕子氏、
お結び屋 山川 知世氏
出席者：22名

2/14
Sat



市民公開講演会④「出汁パック作り」

場 所：栗原市志波姫「志波姫公民館」
講 師：うまみ館店主 伊藤 正吾氏
参加者：13名(内一般5名)

2/18
Wed



実務セミナー

場 所：栗原市「築館税務署」
テーマ：「キャッシュレス納付の体験」
講 師：築館税務署 管理運営担当 近藤 信子氏
参加者：29名(内一般22名)

2/20
Fri



青年部会・定例会

場 所：栗原市築館「ラウンジ凛・特別会場」
研修内容：「伝わる租税教室とは」
講 師：租税教育推進担当 佐藤 圭介 副会長
出席者：16名

4/13
Mon



**第3回エンジョイゴルフ
(楽しいで繋がって仲間を増やす！)**

場 所：宮城郡松島町
「松島チサンカントリークラブ」
参加者：25名(内一般1名)
優勝者・ベストプロ：有限会社昭光特殊工業
佐藤 圭介氏

4/16~17
Thu Fri



全法連・全国女性フォーラム(埼玉大会)

場 所：埼玉県さいたま市大宮
「ソニックシティ・パレスホテル大宮」
演 題：「笑顔のもとに笑顔が集まる」
講 師：落語家 林家たい平氏
出席者：只見 直美 部会長 他6名

栗原法人会 事務局からのお知らせ

令和8年度
**移動検診車による
特割 定期健康診断
予約受付中**

■申込期限 **6月5日(金)**

■健診日程

会場：エポカ21

7月13日(月)・8月6日(木)

会場：一迫活性化センター

9月24日(木)

**法人会版
健康経営宣言書
提出募集中**



**源泉徴収票の
提出方法が変わります**

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以降の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります。

SNSリニューアル

このたび栗原法人会ではInstagramおよびFacebookをリニューアルし運用を開始いたしました！

今後は、事業・イベント開催報告をはじめ、会員交流の様子や活動の裏側など、法人会の魅力が伝わる情報を発信してまいります。

当会の活動をより身近に感じていただけるようぜひ、下記QRコードからお気軽にご覧ください。フォロー・いいね！を通じてご支援いただけますと幸いです！

皆さまのアクセスを心よりお待ちしております。



Instagram



Facebook

エンジョイゴルフ 参加者募集中

第4回 ゴルフっていいね！
**栗原法人会エンジョイゴルフ
参加者大募集**
～どなたでも歓迎いたします～

栗原法人会組織委員会(主催:栗原法人会エンジョイゴルフ)は、健康増進と魅力あるコミュニティ・視察を目的として定期的にゴルフ大会を開催します。

開催日時 **7月9日(木)** 午前8時45分集合

開催会場 **松島国際カントリークラブ** 午前9時18分スタート
【黒川郡大郷町中村字谷地原山5-28】
電話 022-359-2411

参加負担金 1,000円(別途プレー費は8,720円負担込・税込)

参加定数 32名 先着順

締切日 令和8年6月25日(木)
《但し、定員になり次第締切させていただきます》

事務局 公益社団法人栗原法人会
TEL:0228-22-2775/FAX22-2774
その他 ☆新・新バリア方式

参加資格 ①連名に賛同する方
②法人会活動に協力的な方

ご依頼・ご検討される場合は、お気軽に事務局までお問合せ下さい。

